

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-35)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進				
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。				
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	406	305	177	247
	補正予算(b)	27,871	0	429	-
	繰り越し等(c)	74,631	0	0	-
	合計(a+b+c)	102,908	305	606	-
執行額(百万円)	102,833	258	572	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	環境ビジネスの市場規模(兆円)	基準値	実績値					目標値
		18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度
		約79	約82	約74	約80	約82	調査中	約50増
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	環境ビジネスの雇用規模(万人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度
		約205	約213	約222	約225	約227	調査中	約140増
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	別紙のとおり					-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	(間接)環境報告書公表企業(上場/非上場)[%]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		約30/ 約12	51.6/ 29.3	54.6/ 24.7	56.0/ 25.9	59.5/ 24.4	調査中	-
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		

施策に関する評価結果	<p>目標の達成状況</p> <p>○世界の潮流の中での経済のグリーン化を見てみると、SRI(環境・社会・ガバナンスの観点から企業を評価し、運用先を選定する投資)の規模は欧州等で残高800兆円を超えており、また融資に関する環境配慮については、世界では赤道原則(融資に際して環境・社会への影響を考慮する原則。2013年7月現在、78機関が署名。)に基づく取組が進められている。我が国ではSRIの規模は欧州等に比べ依然小さく、また、融資の際の環境への配慮についても、赤道原則署名機関が大手都市銀行3行に留まり、一層の促進が必要。</p> <p>○平成24年度実施施策までは「新成長戦略(平成22年6月閣議決定)」における「2020年までに50兆円超の新規市場の創出、及び140万人の雇用創出」を目標としており、平成23年における環境ビジネスの市場規模及び雇用規模はそれぞれ約82兆円、約227万人と、前年度に比べ増加している状況にある。</p> <p>○事業者による環境情報の開示については、欧州を中心に制度化を進める動きもある中、我が国においては、環境報告ガイドラインの改定など、環境報告書作成の促進のための施策等により、環境報告書作成割合は、上場企業については増加傾向にある。ただし、非上場企業においては減少傾向にあり、全体では総じて横ばい。</p> <p>○平成23年度に金融機関のイニシアティブにより策定した「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の活動を支援し、署名金融機関の拡大を図っている。平成24年度末現在、186機関が署名。</p> <p>○地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は81.3%であり、着実に取組率が増加している。民間企業については目標を大きく上回っている。ただし、特に非上場企業でグリーン購入を実施している取組率はここ数年60~70%程度と減少傾向にある。</p>
------------	---

	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○環境報告書については、環境報告ガイドラインの改定などにより、上場企業（特に大企業）については一定の普及が図られているが、非上場・中堅・中小企業などについては更なる普及と有用性の向上を図っていく必要があり、期待していた成果が十分に得られたとは言えない。</p> <p>○「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」については、署名金融機関の拡大が図られるとともに、4つのワーキンググループが形成され、平成24年度は計7回開催されており、おおむね期待どおりの成果が得られた。しかし、地域金融機関の巻き込みが引き続き課題であり、今後とも署名金融機関の間での情報共有を通し、一層活発な活動が行われるよう支援し、環境金融の裾野の拡大を図っていく必要がある。また、こうした原則の取組に加え、平成25年度に創設する「地域低炭素投資促進ファンド」により民間投資を促進し、SRIの取組の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>○地方公共団体のグリーン購入実施率は向上しているものの、目標達成に向け、グリーン購入取組ガイドラインの改定や説明会等を通じて、未実施の地方公共団体や民間企業における普及拡大を図っていくとともに、適切な情報提供方法の改善など更なる普及方策を検討していく必要があり、期待していた成果が十分に得られたとは言えない。また、更なるグリーン化を目指し、平成24年度に、より高い環境性能に基づく物品調達を調達するためのプレミアム基準策定ガイドラインを策定したところであり、その取組の推進を図っていく必要がある。</p>
--	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>平成25年度環境に配慮した事業活動の促進に関する検討委員会を開催し、外部有識者の知見を活用した。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>測定指標3 環境省「平成24年度地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査集計結果」 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/refer/result_of_qs12.pdf) 測定指標3及び4 環境省「平成23年度環境にやさしい企業行動調査結果」 (http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h23/gaiyo.pdf)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>総合環境政策局環境経済課 総合環境政策局環境計画課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>大熊 一寛 岡谷 重雄</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成25年6月</p>
--------------	---------------------------------------	---------------	-------------------------	-----------------	----------------

3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

[%]

	基準値	年度ごとの目標値					目標値
	平成 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成27年度
地方公共団体	-	76.0	73.1	73.8	78.6	81.3	100.0
上場企業	-	77.8	81.1	78.9	75.4	調査中	約50
非上場企業	-	70.7	69.8	68.1	58.4	調査中	約30
年度ごとの目標値		-	-	-	-		